

令和2年11月24日

GoToEatキャンペーンに関する プレミアム付食事券申込受付等の停止

GoToEatキャンペーンについて、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会において、感染の急速な拡大をふまえ、事業の運用を見直すよう提言がまとめられた。事業を所管する農林水産省からの各都道府県の対応に関する照会について、農林水産省、及び同省から事業受託した(株)日本旅行に対し、本県の対応を次のとおり回答(要請)する。

記

1 プレミアム付食事券の申込受付等の停止

- (1) 11月24日(火)から開始される、専用サイトを通じたプレミアム付食事券の第4期以降の申込受付は、当面、停止すること。
- (2) 11月24日(火) 〆切としている、ハガキによるプレミアム付食事券の申込受付済分は、当面、抽選を停止すること。

2 販売済みのプレミアム食事券の取り扱い

既に販売済みのプレミアム付食事券については、飲食店及びプレミアム付食事券利用者に対し、本年11月19日(木)に要請した飲食時の人数制限等の感染防止対策(下記参考1)を改めて周知徹底すること。

【参考1】 11月19日付 本県の対応（国への回答・受託事業者への要請）

- 1 Go To Eat キャンペーン事業の食事券・ポイントの利用は、原則として4人以下の単位での飲食とする。
 - ・但し、家族での食事の場合は対象外とする。
 - ・この人数制限は、乳幼児・子ども、高齢者や障がい者の介助者等、店舗での常識的な範囲での対応まで制限するものではない
- 2 事業参加飲食店は、利用客が4人以下の単位になるよう、パーティション、アクリル板、テーブル、個室等を利用し、同一グループでも利用客を物理的に分けること。
- 3 事業参加飲食店は、利用客全体に4人以下の単位での飲食を呼びかけ、協力いただけない方には食事券・ポイントの利用を控えていただくこと。また、この旨を店頭などで周知すること。
- 4 受託事業者（(株)日本旅行）は、人数制限についてHP等で利用者に広く周知するとともに、今後の食事券販売の際には、4人以下の単位での飲食について、対面販売時に食事券を購入することでこの要件に同意したことになる旨の文書の配付や、WEB申込の際に要件に同意する旨のチェックボックスを追加する等の方法で、利用者から同意を取ること。

【今後のスケジュール】

11/21(土)～ 準備ができた飲食店から順次開始

【参考2】

Go To Eat キャンペーン事業

1 Go To Eat キャンペーンの概要

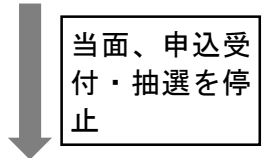
食事券発行事業

各都道府県の単位で農林水産省から受託した事業者が、地域の飲食店で利用できるプレミアム付食事券を販売する事業

オンライン飲食予約

ぐるなび等のオンラインサイトで飲食店を予約し、飲食した際にポイントが付与（昼食 500 ポイント/人回、夕食 1,000 ポイント/人回）されるオンライン事業

2 兵庫県内の事業概要（農林水産省委託事業者：株日本旅行（神戸支店）

名称	Go To Eat ひょうごキャンペーン	
発行総額	100 億円（うちプレミアム額 20 億円）	
発行数	80 万冊	
プレミアム率	25%	
販売単価	1 冊 12,500 円分を 10,000 円で販売（プレミアム 2,500 円） 1 冊あたりの券種内訳：500 円券×25 枚	
販売期間	令和 2 年 10 月 29 日（木）～令和 3 年 1 月 31 日（日） 第 1 期・第 2 期販売は先着順、第 3 期以降販売は抽選制	
販売冊数・ 販売日	済) 第 1 期：約 5 万冊 10/29～（ネット・ハガキ） -販売済 済) 第 2 期：約 10 万冊 11/13～（ネット・ハガキ） -販売済 済) 第 3 期：30 万冊 11/30～（ネット・ハガキ） -申込・抽選済 ----- 第 4 期：20 万冊 12 月中旬～（ネット・ハガキ） 第 5 期：15 万冊 12 月下旬～（ネットのみ） 最終期：売れ残り分を日本旅行県内店舗で販売	
利用期間	令和 2 年 10 月 29 日（木）～令和 3 年 3 月 31 日（水）	
利用可能店舗	兵庫県内の参加登録飲食店（約 9 千店） <飲食店に求める主な遵守事項> ・4 人以下の単位での飲食要件を追加【11/19 付】 ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づく感染症予防 ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録、発行される QR コードの掲示 ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用 ほか	